

大綱主要項目		開かれた市政の推進				
具体的な項目		個人情報保護の適正な保護				
実施計画項目		個人情報保護制度				
担当課		総務課	関係課	全課		
No.Ⅱ-3-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	市HPに専用のページを開設	制度に関する職員向け資料作成とグループウェアへの掲示	監査体制の確立運用体制の充実	監査の実施	監査の実施
進捗状況	実績	D	D	B		
	効果又は数値実績	—	—	制度に関する職員向け資料作成と動画研修の実施		
現状と課題						
個人情報保護法の改正に即した、適切な業務体制を確立するため、監査体制を整備するとともに、運用マニュアルの策定、職員の制度理解促進を図る。						
課題解決に向けた方策						
個人情報保護法の改正に即した監査体制の確立、規程等の整備、制度理解を図るため運用マニュアルの整備、職員研修等を実施する。						
具体的な取組内容						
【令和5年度】 全職員向けに開示事務に係る動画研修を実施「安全管理措置・開示事務に係る動画」。「広報もおか」6月号に令和4年度の個人情報開示請求件数及び請求内容を掲載。						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
【令和5年度】 個人情報等の取り扱いや開示事務の取り扱いに関するマニュアルを作成し全庁周知、併せて全職員向けに研修を実施した。計画は概ね順調に進捗しているが、動画研修やマニュアルの活用効果は数値化できず把握が困難である。						
考察を踏まえての今後の取組方針						
【令和6年度】 職員への教育研修及びデジタル戦略課のセキュリティ監査を絡めた実地監査の体制を確立し、運用ルールの認知や環境整備を図り、職員の意識改革の啓発を実施する。						